

中国の大学院教育と指導教員出資支援制

大塚

豊

## はじめに

中国の大学院教育について、わが国では近年すでに日本語で読めるいくつかの先行研究が出ている。南部広孝らは文革後の大学院教育の発展について、二十世紀末までの制度、入学、カリキュラム、卒業後の進路、学位など、その全体像を把握するのにほぼ十分な情報を提供した。<sup>1)</sup> 魏玲玲は華東師範大学教育科学学院、北京大学教育学院の二事例を取り上げ、教育学に限ってではあるが、大学院におけるカリキュラムの構造について詳述している。<sup>2)</sup> また、王坤は専門職学位の一つである教育修士について、その入学手順、教育課程など取得までのプロセスを明らかにしている。<sup>3)</sup> 博士課程に限定したものととして、姜星海・阿拉騰が西部、東部、南部の五大学の在学生に対するアンケート調査の結果に基づき、教育の実態を分析しているし、<sup>4)</sup> 黄福涛・李敏も中華人民共和国建国後の大学院博士課程の成立と発展の過程を概観した後、上海交通大学、華中科技大学、廈門大学でのインタビューなどに基づき、ごく近年までの博士課程教育の実態について論じている。<sup>5)</sup>

従って、中国の大学院に関する検討は、これらの先行研究によってほぼ委細が尽くされているかに見え、更なる研究を要しないようにも思える。しかし、小論では、先行研究が実施された時期との関係で、当該研究以後に起こったために、未だ触れられていない新たな情況、さらに研究テーマとの関係で取り上げられなかった事柄など、いわば「落ち穂拾い」的ながら、さらに深く掘り下げるに値する残された諸問題に注目してみたい。なかんずく、最近の大学院教育において刮目すべき問題点に新たな視点から解釈を加えるものとして、大学院課程設置機関の所在地による地域間格差に注目するとともに、改革の一環として導入された指導教員出資支援制（原語では「導師項目支助制」）を重点的に取り上げ、この措置のもつ意義と問題について論じることとする。

## 一・数量的に見た最近の大学院教育の変化

上述したわが国でのいくつかの先行研究、さらには中国国内および諸外国での中国の大学院教育に関する研究が共通して言及するのは、九〇年代、とくにその後半以降の驚異的な規模の拡大である。一九九五年、「全国研究生工作会议」が開かれ、当時の国家教育委員会（一九九八年に教育部に改組）の朱開軒部長が今後毎年の入学者数を七%ずつ増加すると発表した。同年、ちょうど中国が第八次五か年計画から第九次五か年計画への移行を行っていた時、武漢で全国大学院工作会议が開かれた。会議では当時の改革開放政策によつて起こった新しい情勢の下で、大学院教育が直面していた新しい状況と問題を分析し、「国内に立脚して、適度に発展し、構造を合理化し、相対的に集中させ、改革を推進し、質を向上させる」（原語で「立足国内、適度發展、優化結構、相對集中、推進改革、提高質量」の二四文字からなる）という活動方針が打ち出された。大学院生の募集数は一九九二年以来、かなり大幅に増加したことを踏まえて、さらに持続的に急速な規模拡大が図られたのである。その後、数年を経た後、七%どころか、三〇%以上も増加することになった。一九九六年からの前年比の増加率は、九六年一六・一%、九七年七・六%、九八年一二・〇%、九九年二四・六%、二〇〇〇年三九・三%、二〇〇一年三五・九%、二〇〇二年二五・一%、二〇〇三年三五・七%、二〇〇四年二三・八%、二〇〇五年一三・六%、二〇〇六年一〇・一%であった。<sup>6)</sup>中国では学士課程への入学に関して、一九九九年から二〇〇一年にかけての「三年の大拡張」（原語は「三年拡張」と呼ばれたのを典型として、九〇年代末からとくに急激かつ継続的な入学定員拡大が見られたが、大学院でもほぼ同じ時期に同様の傾向が認められる。しかし、急激な量的拡大は教育環境がそれに追いつかず、質の低下を招くことから、二〇〇六年以降、質重視の方針が出され、二〇〇七年には対前年比の増加率は九%までいくぶん抑えられることになった。<sup>7)</sup>入学定員の拡大については賛否両論があり、学士課程も含めて見直しが図られたのである。この入学定員の決定と出願方法については、國務院学位委員会が当該年度の大学院教育に関する方針を打ち出し、各大学・研究機関はおのの学生募集計

画を策定して所在省の学位委員会、学生募集委員会あるいは省教育庁・局に申請し、それらが中央に集められ、最終的に教育部が承認をする。各大学では、それぞれの学問分野ないし学院等で策定された募集定員案を全学の大学院生募集事務局が調整の上、当該大学としての募集数を決定する。実際問題として、後述するように、所定の定員を満たせない大学もある。その場合には適度に大学間で調整が行われる。

なお、九〇年代末からの募集定員の急増に一時は歯止めがかけられ、二〇〇七年から二〇〇九年の二、三年の間は伸び率が一桁代になったが、二〇〇九年には再び対前年比で三〇％の拡大募集の方針が打ち出された。但し、これはすでに大学院入試が終わった段階での通知であったし、二〇一〇年の実際の対前年増加率も一三・七％に留まっている。しかし、図1に見られるように修士課程の受験生数は、二〇一〇年の時点で一四〇万人にもほる。依然として膨大な進学希望者ないし予備軍が控えているのであり、大学院生数の増加傾向はここ暫く留まりそうにない。とくに、専門職修士<sup>9)</sup>は失業対策の意味もあって、いまだに拡張路線で

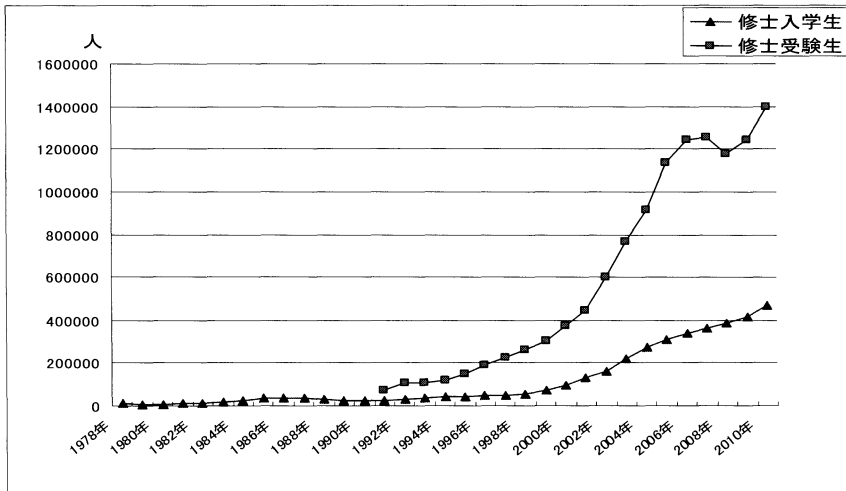


図1. 修士課程受験者・入学者数の変遷

資料出所：2006年までの数字は教育部高校学生司編『十五期間研究生招生政策与实践』北京師範大学出版社、2006年、381～384頁。2007年については教育部編『中国教育年鑑2008年版』人民教育出版社、240頁、2008年については同2009年版、253頁による。

ある。博士課程への受験者および入学者についても、図2に示すとおり、同様に二〇〇六年頃からは漸増に留まっている。

次に、これらの大学院生を受け入れる機関であるが、中国では大学の他、中国科学院、中国社会科学院傘下の研究機関にも大学院が設けられている。その数を見てみると、図3に示すように、年ごとの変動が激しく、とくに大学に設置される大学院レベルの教育機関は一年で最大三八もの増減がある。いったん機関としての設置認可を受けると比較的安定して存続するわが国の大学院などに比べると、減少が見られる点はとくに対照的である。

これは大学院生を受け入れ得るか否かが、機関として決まっているのではなく、当該機関に修士あるいは博士課程の学生の指導教員として正式に認定されている専門家がいろいろかどうかに左右されることによる。そこで、例えば小規模機関で、博士学生の指導教員の資格を持つ者がごく限られている場合など、当該者の動静次第では簡単に受け入れ機関となりうる、あるいはなり得ないということが起こるからである。加えて、九〇年代には、全国規模での高等教育機関の合併が行われ、中央各省市所管

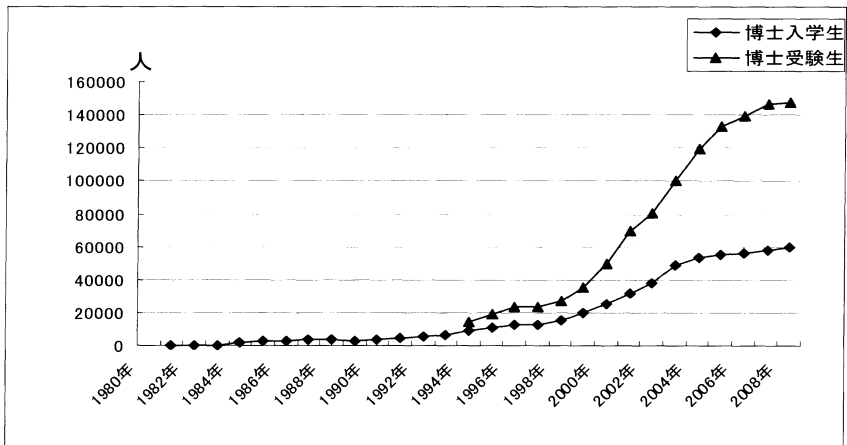


図2. 博士課程受験者・入学者の変遷

資料出所：2006年までの数字は教育部高校学生司編『十五期間研究生招生政策与实践』北京師範大学出版社、2006年、381～384頁、2007年については教育部編『中国教育年鉴2008年版』人民教育出版社、240頁による。2008年については同2009年版、253頁による。

の大学と地方政府所管の大学の合併や共同建設と呼ばれた設置形態の変更により機関数の減少が起こった。その際に従来は大学院生を受け入れていたものの、合併吸収の対象となった小規模大学の減少も反映していると考えられる。しかし、大学院拡張政策の下で、基本的に大きな流れとしては増加傾向にある。

## 二．大学院教育の地域間格差

このように、全国統計ないし総量として見た場合、中国の大学院教育は確かに驚異的な発展を遂げて来たと言いうる。しかしながら、その発展状況を仔細に検討して見ると、かなり深刻な問題も垣間見えて来る。

大学院課程を設置する機関の所在場所による地域間格差である。「二〇〇四年から二〇〇八年の間に、全国の大学の修士課程の学生募集規模は四三％であり、そのうち教育部所管大学の修士課程の学生募集規模は二三％拡大したのに対して、地方の大学の修士課程の学生募集規模は七〇％拡大した。とくに二〇〇七年以後、修士学位授与権の第一〇期付与機関が学生募集を

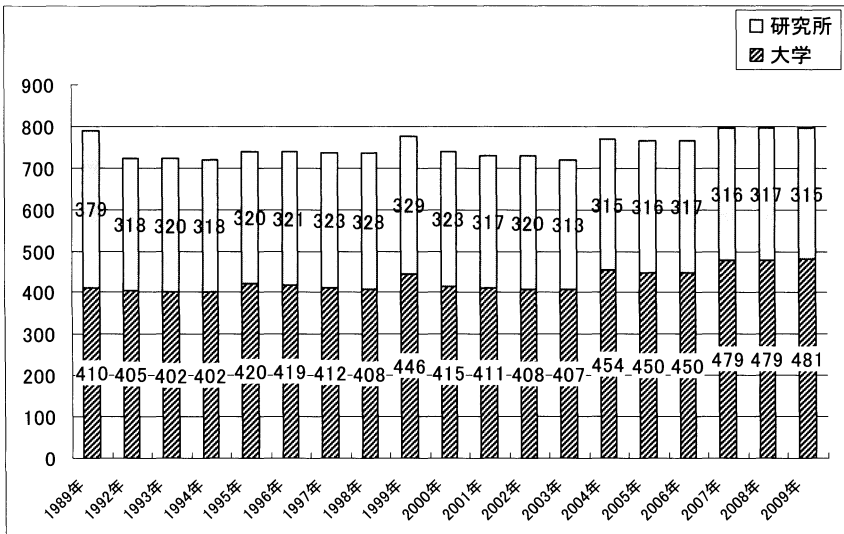


図3. 大学院設置大学・研究機関数

資料出所：『中国教育統計年鑑』各年版の当該データより作成。大学と研究機関との内訳数が掲載されたのは1989年版からであるが、その後の2年間は総数のみしか公表されていない。

始めるにつれて、地方大学の修士学生募集の全体規模がはじめて教育部所管大学を超えて、わが国の修士学生養成システムの重要な構成部分となった<sup>10)</sup>という。地方大学の中には、上述したとおり、九〇年代以降の合併によって規模や教育・研究および運営資源の拡大を図り、大学運営の実力や総合的な競争力を強化したところもある。とくに地方の重点大学のいくつかは全国的な有力大学の仲間入りを果たした。図4に示すように、教育部直轄大学のみならず、中央各省庁所管の大学・研究機関に設置された大学院課程、とくに修士課程への入学者の増加率に比べて、地方教育行政機関が所管する大学の大学院修士課程への入学者の増加率が近年著しいことが見て取れる。

しかし、多くの地方大学はその沿革、専門学問分野の充実度、経費の投入などの面で制約があり、長期にわたって当該大学を第一志望とする受験生を集めるのに苦労してきた<sup>11)</sup>。地方大学は地方にあるという属性そのものが大学の知名度を低くしており、所在省以外での社会的影響力を弱めている。大学院を卒業して就職する時にも、地方大学の場合は当該省内で就職する場合にのみ社会的認知を得られるといった状況がある。また、地方大学の数は多いが、個々の大学ごとの学生募集数は少なく、そうした分散性が専門学問分野に関する地位を下げている。大半の地方大学は専門

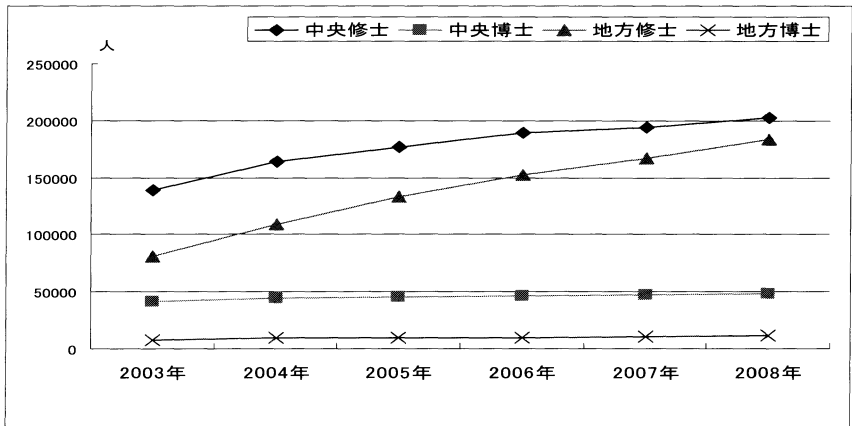


図4. 中央・地方所管の大学・研究機関への修士・博士入学者

資料出所：『中国教育統計年鑑』各年版の当該データより作成。

学問分野に関する一の大分野、すなわち哲学、経済学、法学、教育学、文学、歴史学、理学、工学、農学、医学、管理学という一級学問分野で学生募集を行うことは限られている。多くの場合、二級学問分野と呼ばれる下位分野、例えば教育学を例にとれば、教育学類と体育学類の二つの下位分野に分けられ、全学問分野では七一に分けられる二級学問分野に関して学位授与権<sup>11</sup>学生募集権限を有しているといった状態である。さらに、地方大学には総合大学が少なく、限られた学問分野を擁するか、あるいは単科の大学が圧倒的多数であって、修士学位の授与権も往々にして若干の有力な学問分野のみに集中している。こうした状況の下で、多くの地方大学の大学院は進学希望者、とくに当該校を第一志望とする受験生を集める上で困難を抱えているのである。

大学院の所在地による格差は、大学院教育の評価にも明瞭に表れている。ここで評価の一例として取り上げるのは、中国科学評価研究センターが毎年行っている大学院教育に関する評価活動である。<sup>12</sup>この評価では全国の三二省・直轄市・自治区にある五六の大学院、四七七大学を対象として、競争力がさまざまな基準に照らして分析されている。

二〇〇九年度の地区別競争力ランキングを示したのが表1である。これらのランキングを行う際の「運営資源」の多寡を見る指標としては、①修士課程および博士課程の数、②国家レベルの自然科学・社会科学関係の重点研究基地の数、③国家自然科学基金・社会科学基金による研究経費の獲得数、④国家自然科学基金・社会科学基金による研究経費の獲得総額、⑤中国科学院・中国社会科学院の会員数、博士指導教員数など傑出した人員の人数の五つの下位指標が設定されている。「教育・研究成果」の多寡を見る指標としては、①修士・博士卒業生数、②特許獲得数、③特定雑誌への掲載論文数という下位指標が設定されている。さらに、「質と学術的影響力」を見る指標としては、①研究成果に対する受賞数、②全国の優秀論文百選に選ばれた学生の論文数、③論文の引用件数の三つの下位指標が設定されている。

但し、地方大学の大学院も教育予算額のような物理的、客観的条件の劣勢にただ甘んじているばかりではないようである。その証左として、前掲の省別ランキングに省別の教育経費の投入額のランキングを付け加えて見たのが表2である。なお、教育経費については、大学院の学生一人当たり経費のみの

数値は公表されているデータからは



表 1. 地区別大学院教育の競争力ランキング

総合順位	地区	総合得点	運営資源順位	教育・研究成果順位	質・学術的影響力順位
1	北京	100	1	1	1
2	上海	89.72	2	3	2
3	江蘇	89.53	3	2	3
4	湖北	84.07	4	4	4
5	陝西	78.28	5	5	8
6	広東	78.06	6	6	6
7	山東	76.03	7	7	7
8	浙江	75.26	12	8	5
9	遼寧	74.34	8	9	12
10	四川	72.99	10	10	10
11	湖南	71.26	11	11	13
12	天津	70.3	9	13	11
13	黒龍江	68.53	14	12	15
14	安徽	67.33	17	14	9
15	吉林	66.92	15	15	14
16	重慶	63.61	13	17	20
17	福建	61.74	16	19	16
18	河北	60.97	19	18	18
19	河南	60.74	18	16	19
20	甘粛	57.44	20	20	17
21	山西	53.54	21	22	21
22	江西	52.89	23	21	22
23	雲南	52.29	22	24	23
24	広西	50.77	24	23	24
25	内蒙古	45.75	25	26	26
26	新疆	45.56	26	25	27
27	貴州	43.6	27	27	25
28	寧夏	32.23	28	28	28
29	海南	30.9	29	29	29
30	青海	30.12	30	30	30
31	チベット	22.69	31	31	31

(資料出所) 邱均平他編『中国研究生教育評価報告2009-2010』14頁。

確認することができなかった。従って、省別の高等教育機関における学生一人当たりの「公用経費」(人件費、校舍建設費を除く授業関係費、事務費・会議費、修繕費等管理費、設備・備品、図書購入費からなる)の平均額で代替した。従って、厳密性において問題が残るが、大まかな傾向は知ることが可能であろう。

この表2から次のようなことが言える。すなわち、学生一人当たりの教育経費の投入額には、省・直轄市・自治区によって差があり、最大の北京市から最低の安徽省まで順位をつけることができる。一方、上述したような基準で中国科学評価研究センターによって測られる大学院の競争力も、最大の北京市から最低のチベット自

表2. 省別大学院競争力および経費投入の相対順位

省名	大学院競争力	学生当教育費	競争力順位 (A)	経費順位 (B)	費用対効果(B)-(A)
北京	100	12999.78	1	1	→ 0
上海	89.72	7106.59	2	2	→ 0
江蘇	89.53	2274.68	3	9	↗ 6
湖北	84.07	828.95	4	28	↗ 24
陝西	78.28	1308.23	5	20	↗ 15
広東	78.06	5235.96	6	3	↘ -3
山東	76.03	956.92	7	26	↗ 19
浙江	75.26	2471.75	8	7	↘ -1
遼寧	74.34	2327.31	9	8	↘ -1
四川	72.99	1402.17	10	17	↗ 7
湖南	71.26	856.91	11	27	↗ 16
天津	70.3	4466.36	12	4	↘ -8
黒龍江	68.53	1350.1	13	19	↗ 6
安徽	67.33	456.47	14	31	↗ 17
吉林	66.92	2167.53	15	11	↘ -4
重慶	63.61	2636.03	16	5	↘ -11
福建	61.74	1920.72	17	13	↘ -4
河北	60.97	1043.36	18	22	↗ 4
河南	60.74	1003.22	19	24	↗ 5
甘粛	57.44	1534.28	20	16	↘ -4
山西	53.54	1388.36	21	18	↘ -3
江西	52.89	731.86	22	29	↗ 7
雲南	52.29	1988.32	23	12	↘ -11
広西	50.77	1662.94	24	14	↘ -10
内モンゴ	45.75	1104.92	25	21	↘ -4
新疆	45.56	1581.48	26	15	↘ -11
貴州	43.6	980.72	27	25	↘ -2
寧夏	32.23	2183.72	28	10	↘ -18
海南	30.9	628.76	29	30	↗ 1
青海	30.12	1013.56	30	23	↘ -7
チベット	22.69	2551.06	31	6	↘ -25

(資料出所) 筆者作成。学生一人当たり経費は『中国教育報』2008年12月1日掲載の教育部・国家統計局・財政部「2007年全国教育経費執行状況統計公告」の表三(2)による。

治区まで順位をつけることができる。その結果を考えれば、投入された教育費の順位に比して競争力の順位の高い省、いわば最も単純な意味において費用対効果が高い省は、表中の上から江蘇省、湖北省、山東省をはじめとする一二省・直轄市・自治区であり、反対に投入された教育費の順位に比して競争力の低い省、いわば費用対効果が低い省は広東省、浙江省、遼寧省など一七省・直轄市・自治区ということになる。なかでも湖北省、山東省、安徽省、湖南省は投入経費の割に努力が目立つ。一方、チベット、寧夏、新疆、雲南、広西などの西部所在の数省・自治区は経費投

入の度合いに比して大学院競争力の弱さが見られるが、これは元々のインフラ整備の遅れなども関わっていることが考えられ、安易に努力不足といった評価を下すことはできない。北京と上海の二直轄市は兩順位が同一であり、順位から見れば、経費投入額にほぼ見合った競争力を示しているというのである。但し、同じ直轄市でも新興の重慶市は経費投入に対して然るべき競争力が伴っていないと見ることもできる。いずれにせよ、大学院教育の充実ぶりに関して、地域間で大きな差があることだけは紛れもない事実であろう。「二一工程」<sup>13</sup>「九八五工程」<sup>14</sup>など特定大学の重点的發展を目指すプロジェクトの対象校として、経費の著しい傾斜配分を受けている中央省庁所管校を中心とする一部の大学における大学院教育の近年の充実ぶりには目を見張るものがあるが、それらのプロジェクトから漏れた地方行政当局所管の大学を中心とする圧倒的多数における大学院のさらなる改善のための具体的措置が望まれるゆえんである。

### 三. 指導教員出資支援制の導入

大学院教育改革を大々的に推進する措置として、二〇一〇年七月に公表された「国家中长期教育改革・發展計画綱要（二〇一〇～二〇二〇年）」<sup>15</sup>の中では、「科学および工学技術研究を主導とする導師（指導教員）責任制と指導教員出資支援制を打ち立て、産・学・研が連合して大学院生を養成する『二重指導教員制』を推し進め、『大学院教育の刷新計画』を実施し、管理を強化し、大学院生、とくに博士研究生教育の質を不断に向上させる」と記されている。近年の大学院教育に関する大きな変化は、養成メカニズムの改革（原語は「培養機制改革」）と呼ばれる一連の措置であり、上記の「改革・發展計画綱要」に盛り込まれた指導教員責任制（原語は「導師責任制」）や指導教員出資支援制、さらに二重指導教員制（原語は「双導師制」）はその具体的な方法の一つとして導入されたものである。指導教員責任制は指導教員に指導上の全権を委ねることを意味し、一方で、二重指導教員制、つまり集団指導体制を敷くことによって、個々の指導教員の恣意や偏りを排し、多面的な指導を実現するねらいがある。

小論の冒頭でも述べたように、ここで主として取り上げる指導教員出資支援制は、これらの措置のうちで改変の影響が最も大きいと思われるものである。同制度を揶揄して、「導師（指導教員）が老板（商店主）になった」と呼ぶ者がいるとされる。つまり、院生の指導教員となるには学生に支給する経費を準備することが必要であり、その原資となる研究費を競争的資金の中から獲得して、それが必須になっていることを指している。以前は、修士、博士の院生を指導しうる資格をもった教員の数に基づいて募集定員が決まっていたし、大学院教育に必要な経費はすべて国から支給されていたが、そのかなりの部分を大学自体が自主的努力によって準備することを求められるようになっていたのである。中国の大学教員には、競争的研究経費をどのように確保するかが大きなプレッシャーとなつてのしかかっている。小論の冒頭で言及した先行研究にも、この点に言及したものがあつたが、「いわゆる実力ある教員というのは、研究プロジェクトと研究助成を抱えている教員のことを指している。調査対象の三大学においては、省、国家レベル以上の大型プロジェクトを抱え、しかも博士課程の学生を養成するための充足な研究資金を持っていることが、博士課程の指導教員になるための必須条件とされる」と述べるにとどまつている。<sup>16)</sup>

二〇〇六年秋、教育部のスポークスマンの王緒明が行つた大学院教育の改革に対する説明は次のようなものであつた。すなわち、「大学院教育の改革には、科学研究を主とする指導教員責任制と科学研究と緊密に結び付けた指導教員が出資し資金援助する制度を創り上げなければならない。簡単に言えば、研究プロジェクトを持つている者は経費があり、プロジェクト経費があつてはじめて大学院生を抱えることができるということである。指導教員責任制の実行後には、学生の学費は主に指導教員からリサーチ・アシスタント（RA）、ティーチング・アシスタント（TA）、管理運営アシスタント（MA）に提供される費用でもつて解決され、これ以外に、大学は奨学金、助学金、および貧困学生に対する費用減免制度を設ける。このような方法は学生の研究に対する情熱を奮い立たせることに役立つ。北京市のいくつかの大学で実験的に行われている試みでは、大学院教育改革の効果は著しい。改革前と比べると、これらの大学においては国からの投資を減らさないという前提の下に、大学院生の教育経費は大幅に増加し、大学院生に

に対する出資支援の強度も高まって、充ちしうる面も拡大した」という。

学生の学費負担に関しては、九〇年代中期から、徴収方法の改革が議事日程に上っていた。実際のところ、当時の大学院生は「国家計画」の下に募集され、授業料無償の上に生活費補助まで支給される「公費生」と、企業などからの委託を受けて養成され、委託した企業が必要経費を負担する「委託養成学生」および必要経費を自弁する「自費学生」とに分かれ、自費の大学院生の標準的な学費納入額は毎学年八〇〇〇元程度であった。二〇〇五年九月、國務院学位弁公室は北京大学などの九校の大学に対して、大学院生の学費徴収の試みを暫く停止するよう通知し、もともと二〇〇六年に実行予定であった大学院生からの学費徴収改革は据え置かれた。これは大学の授業料が高額すぎて、すでに社会の注目の的になっていたため、新しい経費徴収項目を打ち出すのは適当でないと考えられたからであった。しかし、一年据え置きの後には、一七校の大学で、「大学院生の養成メカニズムの改革」と称する新しい大学院生からの経費徴収プランが試みられるようになった。改革の基本的考えは、すべての大学院生から一律に学費を徴収し、その代わりに奨学金や種々の手当で負担を軽減するというものである。ちなみに、図5に見られるように、博士課程の学生に関して、近年は国家計画に基づく学生

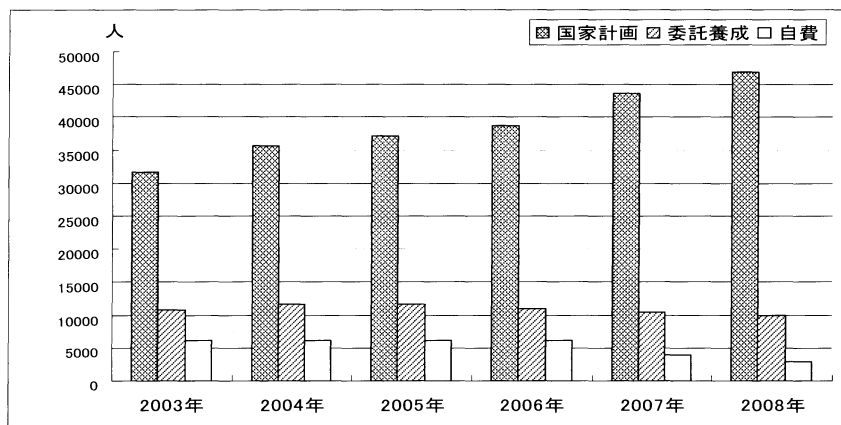


図5. カテゴリ一別博士課程入学者の変遷

(資料出所)『中国教育統計年鑑』各年版より作成。

が増加の一途を辿る一方、委託養成は横ばいしないし漸減であり、自費の学生は減少傾向にある。国家計画に基づく学生が増えるということは、その分だけ国の財政負担が増大することを意味する。国家財政の負担を増やすことなく、大学院生を増やす方法を工夫する必要があるのであり、その一つが指導教員出資支援制であった。

#### 四、大学院指導教員となるための条件

ここで、いくつかの大学における大学院での指導教員となるための条件および学生支援の状況を具体的に見てみる。例えば、二〇〇八年五月六日に出された復旦大学の大学院生指導の資格要件に関する規則は、「指導教員は大学院生の養成や指導を行う重要なポストであり、教授のうちの一つの段階あるいは終身制の性質の固定的な榮譽称号ではない」とした上で、以下のような内容を含んでいる。「一定の科学研究課題を担当しており、十分な研究経費があつて、それにより大学院生の養成と学位論文の完成などの仕事をこなす上でのニーズに充てることを保証しうること。」(第三条の2)「博士の指導教員で年齢が六二歳を越えた者は原則的に新たに大学院生を受け入れることはしない。特殊な状況については、本人が申請し、所属の学院・系の推薦を経て、研究生院の審査・認可により、上述の規定の年齢を基礎として適度に一―三年間緩和することができる。中国科学院、中国社会科学院の両院の院士については、この年齢制限を受けない。」(第三条の5)「指導教員は一名の博士学生を受け入れる毎に、大学の養成システム改革案の要求に基づいて、相応の資金援助の経費を毎年学院の大学院生育成経費の口座に振り込み、国が支給する大学院生の育成経費と大学が準備調達する経費とを合わせて大学院生の奨学金としなければならぬ。」(第六条)「大学は資金援助の特別基金を設立し、一部の基礎的専門学問分野、新興および学際的分野、さらに業績の際立っている指導教員がポストに就いて大学院生を受け入れることを支援する。特別基金は指導する博士院生の研究手当のみに用いることとできないものとする。」(第七条)などの規定が盛り込まれている。

大連理工大學の場合、博士課程の学生に対しては、大学と指導教員とで月額一〇〇〇元を準備し、修士課程の学生には月額五〇〇元を準備しなくてはならない。工学系など研究費の獲得額が多い分野はよいが、文系の場合は研究費自体が多くなき、学生のための研究経費を準備するのは容易ではない。従って、文系の場合には教員自身の努力よりも、大学からの補助に頼る場合が少なくない。また、同一分野でも個別教員による研究費獲得の多寡により、それに応じた学生の受け入れしなくてはならないために、多くの学生を受け入れている教員と、ほとんどないしまったく受け入れることができない教員とが歴然と分かれるようになってくる。博士学生を一人受け入れると三年間で一万元が大学から支給されることになっており、二人目には二万五〇〇〇元が支給される。これに自助努力で獲得した研究経費を合わせて、学生に毎月上述の研究費を支給しなければならぬのである。二〇〇九年の時点で、大連理工大學における博士課程の受け入れ定員は毎年約七〇〇人であり、博士課程の学生の指導教員は四〇〇人であったので、平均すると、教員一人当たりで一〜二人の博士学生を受け入れていたことになる。<sup>19)</sup>

別な例として、海南大學の場合には、二〇〇九年三月二〇日付けで、博士課程の大学院生の指導教員となる資格として、①年齢が一般に六二歳を上回らないこと、②ファースト・オースターとして重要な専門誌に当該専門学問分野と関係のある学術論文を資格認定の年に一篇以上刊行していること、③省・部レベルの研究プロジェクトを一つ以上主宰していること、④研究経費を人文社会系では一万元以上、自然科学系では五万元以上自由に運用しうることを、という条件を設けている。<sup>20)</sup>この他、北京林業大學の場合、博士課程の指導教員になるためには、①年齢六〇歳以下、②直近五年間に高水準の専門書一冊以上ないし重要な専門誌掲載の五篇以上の学術論文を有していること、③人文・社会科学分野では本人が独立して使用しうる研究経費二万元以上、農学・工学・理学分野では五万元以上を有していることという条件が設けられている。<sup>21)</sup>

こうした教員の研究費から拠出される経費を通じて学生の側にもたらされる利点に関して、華東師範大學のプランは、全体の五％に相当する学生については毎年一万八〇〇〇元の最高額の奨学金を支給するというものであった。奨

学金、大学院生の「アルバイト」つまり、リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタント、管理運営アシスタントの方式で大学院生の生活費を補助し、月ごとに支給する。このようにすれば、優秀な大学院生の基本的生活は保障することができる。<sup>22)</sup>この改革の圧力は指導教員の上にかかった。指導教員出資支援制を通じて、指導教員は一名の大学院生を受け入れるたびに大学に一定の経費を上納する。その経費は大学院生の教育に用いられ、工学系では一人当たり毎年二〇〇〇〜三〇〇〇元であり、文科系では一〇〇〇元あるいは一〇〇〇元弱である。これは大学院生の募集、合否判定、教育指導、出資援助、就職などの面での指導教員の権力と作用を増すものであった。学問分野による違いを考慮に入れ、カテゴリーに分けて管理する方法を採用し、異なる学問分野の指導教員の経費徴収の基準を一律にしないで、人文系分野の基準は理工系のおよそ三分の一〜四分の一とする大学もあった。また、ある大学では大学院生育成の補助基金を設け、研究経費の少ない学問分野、青年教員、研究経費が暫定的に少ない新しい研究分野の教員が学生に対して費用を出資し援助するための経費に充てることになった。<sup>23)</sup>

鄭州大学の場合、二〇〇八年の博士課程の学生募集計画の中で五つの指標を示し、全学範囲で博士課程学生の指導教員を公開で選抜し、高水準の科学研究プロジェクトを実施している教授と博士学位をもつ副教授が指導教員による経費全額援助の博士学生を受け入れることを許した。指導教員は研究経費の中から博士学生の四年間の奨学金とリサーチ・アシスタント経費の合計七万二〇〇〇元を一度に支出することが求められたが、三三人の教員が先を争って申請したという。副教授であっても研究経費を準備しうる実力があれば、博士課程の学生の指導教員となりうる道が開かれたのである。従来は、指導教員が研究プロジェクトや経費の有無にかかわらず大学院生を受け入れ、受け入れた大学院生が多すぎて、教育の質を保証することができないことが起こっていた。逆に、研究プロジェクトを多く抱え、もつと多くの大学院生の協力を必要とした指導教員は人手不足を感じ、研究成果にも悪影響が出ていた。指導教員出資支援制の導入により、こうした状況を改善する効果が見込まれたのである。鄭州大学ではまた、指導教員が二人目からの大学院生を受け入れるたびに、毎学年、博士課程の学生一人当たり二〇〇〇元〜六〇〇〇元のリサーチ・



アシスタント生活補助を提供し、修士学生一人当たり<sup>24</sup>に二〇〇元〜一〇〇〇元のリサーチ・アシスタント生活補助を提供しなければならぬと決まった。以前は博士課程の学生に毎月二八〇元の生活費補助が支給されていただけであった。新しいシステムの実施後、全日制の博士課程の学生は九〇%以上が奨学金をうけることができるようになり、大部分の学生はリサーチ・アシスタントとして授業料を免除される他に、毎学年八〇〇〇元以上元のリサーチ・アシスタント奨学金を獲得することができるようになったのである。

このように、指導教員が大学院生を受け入れるために大学に納めるべき経費の額は、大学によりさまざまである。しかしながら、教員の間にはこの政策が文化系の軽視、あるいは周辺化であるとして怒りを露わにする者もおり、別の教員はこの政策が明らかに工学的思考に基づくものだと不満を述べた。経費抛出に関する規定が出ると、浙江大学では指導教員による「受け入れ拒否」が起こり、一時ニュースになったこともあった。さまざまな学問分野ごとに研究経費の状況は大いに異なっており、研究経費の獲得が容易でない文系、特に人文科学の学問分野には極めて大きな圧力となる。人文科学分野の教授の反応は最も強烈であり、浙江大学での教員による抵抗もそれが原因であった。<sup>25</sup>

## 五、競争的研究経費の獲得

指導教員出資支援制の実施に関して賛否両論が渦巻く中で、今や指導教員となるための必須条件となりつつある競争的研究経費獲得の状況を見るために、教育学を例に取れば、次のようになる。教育学関係で研究経費を獲得するためには、全国教育科学規画課題（教育学・軍事学・芸術学の下部領域あり）の分野で研究経費を申請する。重要度や経費の額によって、国家級、教育部級に分かれ、さらに国家級には①国家重点項目、②国家一般項目、③四〇歳以下の博士号取得者を対象とする国家青年基金項目の三種類、教育部級には①教育部重点項目、②教育部青年特定項目、③教育部規画課題項目があり、さらに、④他の省庁の重点課題や解放軍系統の重要課題がある。この他に、国の緊急

課題に対応するために、国家社会科学基金特別委託課題として別枠で国家社会科学基金が募集する研究費補助金もある。<sup>(26)</sup>

二〇一〇年の教育学関係の研究経費の申請と採択の状況は、次のとおりである。個人の申請、各基層の機関での審査、地方の科学研究管理部門での評定を通じて、約二分の一までふるい落とすというプロセスを経て、全国で六〇五一の申請書類が専門家による審査を受けることになった。審査対象となった申請者の大部分は高級職位および高学歴の人々であり、青年学者の申請が増加したのが特色であるという。一〇一人の専門家による真剣な審議を通じて、最終的に四五五のプロジェクトが採択された。そのうち国の重点プロジェクトが一〇、一般プロジェクトが九九、青年プロジェクトが七八であり、教育部の重点が一七〇、青年の特定項目が九八であり、平均の採択率は七・五％であった。<sup>(27)</sup> ちなみに、国家重点課題に指定された一〇プロジェクトの研究テーマは、「義務教育の均衡のとれた発展のための標準に関する研究」「基礎教育の将来発展の新しい特徴に関する研究」「高い資質の刷新的人材養成モデルの研究」「青少年のネット生活の調査研究」「農村教員の発展状況と保障メカニズムに関する研究」「職業教育の学校と企業による共同運営に関する実証的研究」「大学生の学習状況の調査研究」「主要国の民族教育政策の比較研究」「主要国の高校数学教材の比較研究」「職業教育法」改定の実証的研究」である。<sup>(28)</sup> 研究経費の額は、国家重点課題が各二〇万元、国家一般項目が各一〇万元、国家青年基金項目が各八万元、教育部重点項目が各三万元、教育部青年特定項目が各二万元であり、補助金の支出総額は二四九九万元（一元＝一三元で換算すれば、約三億二五〇〇万円）となる。

このように各種の競争的研究経費が準備されているとはいえ、全国の教育学分野の大学教員は二〇〇八年の時点で所属の専門家が加わると、さらにその数は膨れ上がる中で、恒常的に研究費を獲得するのは容易ではない。大学によっては「個人的な原因で二年間連続して大学院生を受け入れられなかった」場合には、指導教員として学生を受け入れる資格を自動的に失うという措置もとられ、「資格を回復する必要があるれば、改めて資格審査を受けなければならない」という規定を設ける厳しさである。<sup>(29)</sup> さらに運良く研究費が獲得できたとしても、継続的に維持し続けるには相応の結

果を出さなければならぬ。そうした制度上の問題だけが原因とは言えないが、功を焦る余り剽窃を行い、資格を剥奪される者もでている。<sup>30)</sup>

### おわりに

小論では九〇年代以降、とくに近数年間に中国の大学院教育に起こって来た動きをたどった。大学院教育は一貫して拡張期にあり、とくに近年は地方大学における大学院の伸びが著しい。総数約五〇万人に対する質問紙調査への有効回答二二万人分の分析に基づく大学卒業生の進路に関する調査報告によれば、二〇〇九年度には卒業直後に内外の大学院に入学した者の比率が顕著に高まり、先に触れた「二一一工程」対象の有力大学では二・五ポイント増加で一三・五%に達し、それ以外の一般大学でも一・一ポイント増加で八・四%に達したという。「二一一工程」対象の卒業半年後の「非失業率」は九一・二%で、前年度の九〇・一%より一・一ポイント上がったが、この上昇の原因は主に大学院に進学し、就職しないことが作用していると解釈されている。<sup>31)</sup> 大学院進学熱のヒートアップは今暫く続きそうである。その一方で「二一一工程」や「九八五工程」の対象の中央省庁所管校をはじめとする少数の有力大学の大学院と地方の多数の大学院との間の格差が顕著になっていくことが明らかになった。量的拡大だけでなく、質の維持・向上を担保する措置を講じる必要性が強まっているのである。

大学院教育の質保証について体系的に調査研究した成果として、華東師範大学高等教育研究所による大学院調査がある。<sup>32)</sup> 同調査は時期的には小論で扱った指導教員出資支援制の導入前に実施されたものであり、この改革措置そのものの影響を見るには適さない。但し、小論で言及したように指導教員出資支援制の制度設計や教員への影響あるいは負担増といった事実に関する情報は散見されるのに対して、学生側の反応に関する情報が見られない中で、同調査結果は一定の価値を有する。同報告書によれば、院生は普遍的に指導教員の研究経費は十分であると考えているのと同

時に、院生に対して指導教員が提供する経費面での支援が少ないと考えているという一見矛盾する現象が見いだされたという。しかし、これは経費面での支援に対する院生側の大きな期待の裏返しではないかと解釈されている。調査対象となった院生は、その入学時のカテゴリー別に経費負担状況が異なっていた。国の計画に基づいて募集された学生は授業料が国によって負担され、在学期間中には一定の生活費補助が与えられるのに対して、委託養成学生は大学に養成を委託した機関と院生とが共同で負担し、自費学生は経費の全てを自弁しなければならない。こうした状況の下では、指導教員が自ら獲得した科学研究経費の中から一定の報酬を院生に与えるべきか否かについて、未だ統一的な見方が形成されておらず、指導教員次第であったと報告書は述べている。科学研究経費の支出に関して、研究スタッフの給与と報酬は含まれていない。文系の各専攻については、科学研究経費では一般に研究スタッフに報酬を支払うことはできない。他方、指導教員が院生を安い労働力として使う現実が存在していた。さらに、大学院生の研究プロジェクトにおける身分や地位が不明確であり、大学院生が指導教員の研究プロジェクトに参加した場合に報酬を受け取るべきか、受け取るとしても報酬はどれほどあるべきかなどについて規定した規則や文書がない状況で、「大学院生が安い労働力となりうる可能性がある」と指摘<sup>33</sup>されている。必要な規定の整備により、大学院生が安い労働力として使われるのを防ぐとともに、指導に当たる教員の側の責任を明確化する点で、相当な負担を伴う指導教員出資支援制は意義深いものであった。

以上、小論で言及した教員のための競争的資金の他、博士課程在籍者のための競争的研究資金も準備されている。上述した「大学院教育の刷新計画」、中国語で「研究生教育創新計画」と呼ばれる研究費補助プログラムである。この大学院教育の質的向上を図る手段の一つとして二〇〇五年に導入された「創新」、すなわち新機軸創造あるいは刷新を意味する本プログラムは、教育部が二〇〇四年二月一〇日に公表した「二〇〇三～二〇〇七年の教育振興行動計画」の中で最初に言及されたものである。<sup>34</sup>その後、教育部は「大学院教育の刷新プログラムを実施し、大学院生の刷新能力の養成を強化し、教育の質をいっそう高めることに関する若干の意見」（教研〔二〇〇五〕一号）を提出して、

大学院教育に当たる各教育機関および各レベルの大学教育管理部門が「国の統一的計画の下、各々の特徴に適合した実施プランをそれぞれ策定し、多くのレベル、多くの種類、全方位的な大学院教育の刷新システムを作り上げねばならない」と指摘した<sup>35)</sup>。実際の支援内容は二〇〇九年度を例にとれば、付録資料に示すとおり、十一種類の低位項目ごとに行われている。まさしく、教員も学生も研究資金獲得のための競争にしのぎを削る状況が生まれているのである。

【注】

- (1) 南部広孝編『文革後中国における大学院教育』（『高等教育研究叢書』六九、二〇〇二年）。
- (2) 魏玲玲「中国・教育学院修士・博士課程」小川佳万編『東アジアの教育大学院―専門職教育の可能性―』（『高等教育研究叢書』一〇七、二〇一〇年、四九～五四頁）。
- (3) 王坤「中国教育学院教育修士課程」小川編、同上書、五五～六七頁。
- (4) 姜星海・阿拉騰「中国の大学院教育と学位授与に関する研究―博士課程後期大学院生調査に基づいて―」（『大学教育と学位授与に関する研究Ⅱ（COE研究シリーズ二四）』広島大学高等教育研究開発センター、二〇〇七年二月、八一～一〇六頁）。
- (5) 黄福涛・李敏「中国における博士課程教育の成立と変化」（『大学院教育の将来―世界の動向と日本の課題―』広島大学高等教育研究開発センター、平成二二年五月、六五～八六頁）。
- (6) 趙沁平「積極探索、勇於創新、大力推進研究生培養工作改革」<http://www.edu.cn/20020122/3018380.shtml>
- (7) 『中国教育統計年鑑』二〇〇五年版～二〇〇六年版掲載の修士課程入学者数より計算した。
- (8) 二〇〇九年二月一八日、大連理工大学高等教育研究所の劉元芳教授、同大人文社会科学学院党書記の楊連生教授に対する筆者のインタビューによる。
- (9) 学位制度が文革後に復活した頃、授与される学位はすべて学術学位であったが、その後、応用型人材への需要に因えるために、専門職学位が設けられるようになった。嚆矢となったのは経営管理修士(MBA)であり、その後、MPA、法律、工程、臨床医学、農業普及などの分野の専門職学位が創られ、現在は一八種類を数える。教育分野では伝統的な教育学修士・博士に加えて、新設の専門職学位である教育修士、教育博士がある。

- (10) 張健「抜招背景下地方高校碩士生招生工作的困境與出路」『中国高教研究』二〇〇九年第五期、二二六頁。『中国教育統計年鑑二〇〇七年版』によれば、二〇〇七年の教育部直轄大学の修士学生受け入れ数は一五万八二九六人であり、地方所管大学の修士学生受け入れ数は一六万六八二二人（そのうち教育部門所管大学は一六万二六八人、教育以外の行政部門の所管大学は六七八六八人）であった。なお、前年の数値は教育部直轄大学一五万四七九〇人、地方所管大学一五万二九七三人である。
- (11) 前掲、張健論文、二二六―二八頁。
- (12) 邱均平他編『中国研究生教育評価報告二〇〇九―二〇一〇』科学出版社・龍門書局、二〇〇九年。
- (13) 二一世紀に向けて一〇〇校程度の大学と一定数の専門分野の重点整備を図り、世界トップレベルの大学作りを目指すプロジェクト。開始から二〇〇五年までに、総額三六八億元が投入された。対象校は二〇〇九年一月時点で一一二校を数える。
- (14) 江沢民総書記（当時）が一九九八年五月四日の北京大学一〇〇周年大会で行った演説に基づき開始されたこと九八年五月を縮めて命名されたプロジェクトであり、一部の大学に重点投資を行うことで世界トップレベルの大学作りを目指す。二〇一〇年現在、対象校は四三校。
- (15) 教育部「国家中長期教育改革・發展計画綱要（二〇一〇―二〇二〇年）」教育部ホームページ  
<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s4668/201008/93785.html>
- (16) 前掲、黃福濤・李敏論文、七八頁。
- (17) 中華人民共和国国家發展・改革委員会「研究生教育改革將推行导师责任制和导师資助制」  
[http://www.sdpc.gov.cn/shfz/20061009\\_87789.htm](http://www.sdpc.gov.cn/shfz/20061009_87789.htm)
- (18) 「復旦大学研究生指導教師工作条例（征求意见稿）」<http://www.gs.fudan.edu.cn/s/2010/05/80/info1408.htm>
- (19) 二〇〇九年二月一八日、大連理工大学高等教育研究所の劉元芳教授、同大人文社会科学学院党書記の楊連生教授に対する筆者のインタビューによる。
- (20) 「海南大学研究生指導教師工作条例」[http://www.hainu.edu.cn/stm/zy\\_yjs/2009320/10304987.shtml](http://www.hainu.edu.cn/stm/zy_yjs/2009320/10304987.shtml)
- (21) 北京林業大学「關於二〇〇六年遴選研究生指導教師的通知」  
<http://www.bjfu.edu.cn/UserFiles/2006-3/31/2006331122633439.doc>

- (22) 「時評：培養機制改革 導師資助制成為焦點」[http://www.chsi.com.cn/kyzx/kydt/200704/20070409\\_797987.html](http://www.chsi.com.cn/kyzx/kydt/200704/20070409_797987.html)  
二〇一〇年現在、学生の一月月の生活費には、ほぼ一〇〇〇元は必要である。
- (23) 同上
- (24) 『中国教育報』二〇〇八年四月八日
- (25) 前掲「時評：培養機制改革 導師資助制成為焦點」
- (26) 「全国教育科学規画課題管理弁法」<http://www.scjks.net/Article/Class103/Class108/200609/1344.html>
- (27) 「全国教育科学、十一五、規画2010年度擬立項課題結果公告公示」  
<http://logistics.nankai.edu.cn/bbs/showtopic.aspx?topicid=21568&page=end>
- (28) 二〇一〇年度擬立項課題結果公告公示「全国教育科学、十一五、規画」  
<http://ky.xmut.edu.cn/Article.asp?articleid=1005>
- (29) 例えば、海南大学から出された二〇〇九年度の大学院指導教員資格に関する通知（原語は「關於確認二〇〇九年度研究生導師招生資格的通知」[http://www.hainu.edu.cn/stm/zy\\_yjs/2009320/10204987.shtml](http://www.hainu.edu.cn/stm/zy_yjs/2009320/10204987.shtml)）
- (30) 全国教育科学規画領導小組辦公室「關於撤銷陳月茹主持完成的教育部青年專項課題『中外中小學教科書管理制度比較研究』的通報 <http://onsgep.moe.edu.cn/edoas2/webside7/file.jsp?id=1291167608062794>
- (31) 麦可思研究院編『就業藍皮書・2010年中国大学生就業報告』社会科学文献出版社、二〇一〇年、一〇頁。
- (32) 華東師範大学教育科学院高等教育研究所編刊『研究生教育質量保障体系研究』二〇〇五年六月。同研究は、質問紙調査とインタビュー調査を組み合わせ、二〇〇二年四月―十二月に実施された全国調査により実態把握に努めたものである。ちなみに、質問紙調査の内容は、①学習条件、②大学による管理、③カリキュラムおよび授業、④院生の素質および影響要因、⑤院生個人の学習状況という五領域に関する二八の設問によるものであった。各問は満足度を尋ねる内容であり、「きわめて満足」から「きわめて不満足」まで、五点尺度で分析されている。また、質問紙は上海交通大学、同濟大学、華東理工大學、上海大学、北京大學、華南理工大學、蘭州大學、廈門大學、浙江大學、吉林大學という全国一〇大学の代表的大学院に在籍する三五〇〇人に送られ、二六八七人（七六％）から有効回答を得ている。また、回答者全体の男女比は、男子六三・三％、女子三六・七％であったが、交通大學は男子が八四・一％、北京大學は

女子が四〇・九％と全国平均をかなり上回る比率を示した。教育段階別の回答者の状況は、修士八一・七％であり、博士一八・三％であった。専門分野別の有効回答二六六三のうち、工学が最多の三八・二％を占め、次いで理学二六・二％、人文社会科学二四・二％、管理学七・三％、医学、農学、その他がそれぞれ四％程度を占めた。また、回答者の入学時にカテゴリー別状況を見ると、統一入試に合格して入学し、授業料を免除され、公費による何らかの援助を受ける者が七二・七％を占める一方、自費学生一二・六％、「定向招生」方式による者九・三％、委託養成方式による者五・四％が含まれるなど、入学者選抜の多様化を示すデータが見られる。修士学生のうちの二四・六％は自費学生であり、博士学生のうちの自費学生三・三％を大きく上回っている（同報告書、五〇六頁）。

(33) 同上書、三四頁。

(34) 中華人民共和国教育部『2003—2007年教育振興行動計画』人民教育出版社、二〇〇五年、四三頁。

(35) 教育部「關於加強研究生教育創新計畫區域合作的意見」（教研司〔二〇〇六〕一〇号）

#### 【付録資料】

### 教育部学位管理・研究生教育司「大学院教育刷新計画プロジェクト指南」

（全訳・原語は「教育部研究生教育創新計畫項目指南」）

一、全国博士課程学生の学術フォーラム

(一) プロジェクトの概要

特定の専門学問分野の領域内において、原稿募集の形式により、国内外に向かって博士課程の大学院生を選抜し、高水準の学術交流の場を提供して、博士課程の大学院生が視野を広げるのを助け、知恵を啓発し、刷新意識を強めて、創造力と学術交流能力を高める。

(二) 資金援助プロジェクト数および援助額

既存の一二の専門学問分野の種類について、原則的にすべての分野の一プロジェクトに出資し援助し、理学、工学の部類については二〜三プロジェクトに援助する。すべてのプロジェクトへの資金援助額は二五萬元前後とする。



(三) プロジェクトの要求 体裁

1. 申請を行う専門学問分野は国の重点専門学問分野、あるいは国の重点実験室、国の工学（技術）センター、部レベルの重点実験室（工学センター、社会科学研究基地）など。
2. 実施時期…二〇〇九年七月～一〇月の三～四日間。
3. 参加人数…一〇〇人を上回らない。

二、全国博士課程学生の学術会議

(一) プロジェクトの概要

国内外の関連学問分野の博士課程学生を招聘し、特定の学術テーマをめぐって、自主的で、最先端の学術的探求を行い、会議に出席する博士課程学生のために濃厚な学術討論の雰囲気を作り、博士課程学生の思想のぶつかり合いを促進して、刷新的な思考を奮い立たせ、刷新的な考え方を形成して、博士課程学生の刷新意識や組織、交流と表現などの総合的能力を高める。

(二) 資金援助プロジェクト数および援助額

三〇～四〇プロジェクトに出資し援助することを予定して、プロジェクト毎の経費として一五万元前後を出資し援助する。

(三) プロジェクトの要求

1. 申請を行う専門学問分野は国の重点専門学問分野、あるいは国の重点実験室、国の工学（技術）センター、部レベルの重点実験室（工学センター、社会科学研究基地）など。
2. 実施時期…二〇〇九年七月～一〇月の四～五日間。
3. 参加人数…五〇人を上回らない。

三、全国の大学院生の夏期学校

(一) プロジェクトの概要

特定の専門学問分野の領域内で、全国を対象に大学院生と少数の青年教師を集めて学生とし、国内外の学術レベルが

高く、教育経験の豊富な著名専門家、学者を招聘して主任講師を担当してもらい、若干の基礎科目、選択科目、最先端の学術報告の授業を行い、当該専門学問分野の学術面の発展動向や最新の研究成果を紹介してもらう。

(二) 資金援助プロジェクト数および援助額

六〇〇八〇プロジェクトに対して出資し援助することを予定しており、プロジェクト毎に一〇〇三〇万円（二部の経費は国家自然科学基金委員会が出資）を出資し援助する。

(三) プロジェクトの要求

1. 申請を行う専門学問分野は国の重点専門学問分野、あるいは国の重点実験室、国の工学（技術）センター、部レベルの重点実験室（工学センター、社会科学研究基地）など。
2. 実施時期…二〇〇九年の夏期、普通は二〜三週間。
3. 参加人数…一〇〇人を上回らない。

四、博士課程学生の国内他大学での研修

(一) プロジェクトの概要

大学院生を養成する他機関の博士課程学生を自校の重点学問分野、重点実験室に受け入れて研究させ、共同養成を行い、学術交流と優れた資源の共有を推進して、博士課程学生の教育の質を高める。

(二) 資金援助プロジェクト数および援助額

博士課程学生三〇〇〇〜四〇〇〇人に対して出資し援助することとし、出資し援助する経費は一人当たり半年で一万元とする。

(三) プロジェクトの要求

1. 受け入れる機関はふさわしい国の重点学問分野あるいは国の重点実験室、国の工学（技術）センター、部レベルの重点実験室（工学センター、社会科学研究基地）など。
2. 訪問期間…三か月〜半年。

## 五、青年指導教員の研修クラス

### (一) プロジェクトの簡単な紹介

専門学問分野別に何人かの若い博士課程の指導教員を選抜し、国内外の名門大学の著名学者や優秀な指導教員、学生管理の専門家を招聘して、専門学問分野の発展動向を紹介してもらい、学問の法則について解説してもらい、大学院教育の経験を交流しあうとともに、大学院教育のカリキュラム、授業、研究、論文などについて、青年指導教員間の交流、探究、検討を組織して、青年指導教員の教育および研究のレベルを向上させる。

### (二) 資金援助プロジェクト数および援助額

三～四期にわたって出資し援助することとし、毎期二〇万円前後の資金を出資し援助する。

### (三) プロジェクトの要求

1. 関係の大学院生教育機関に委託し、二級学問分野毎に受け入れる。
2. 実施時期…二〇〇九年七月～一〇月の五～七日間。
3. 参加人数…五〇人を上回らない。

## 六、大学院教育管理幹部の研修クラス

### (一) プロジェクトの概要

学位および大学院生の管理活動に従事する副処長レベル以上の中堅幹部を選抜して、国内外の重点大学の管理経験豊富な専門家、学者、教育行政部門で関連政策の策定に従事している人員および高等教育研究を行っている学者などを主任講師として招聘し、当該業務に関する考え方を更新し、視野を広げ、思考の筋道を拡大し、方法を刷新するとともに、大学院生の教育、人員の充実、学術面の道徳や学風の充実、大学院生の政治思想教育など関心の高い問題に関して、管理運営幹部を組織して検討し、交流を通じて管理運営幹部の管理水準を向上させる。

### (二) 資金援助プロジェクト数および援助額

二期にわたって出資し援助することとし、毎期二〇万円前後の資金を出資し援助する。

### (三) プロジェクトの要求

1. 関係の大学院生養成機関に委託し、申請に基づき指定する。
2. 実施時期…二〇〇九年七月～一〇月の五～七日間。
3. 参加人数…五〇人を上回らない。

七、大学院教育管理幹部による他大学への訪問研修

(一) プロジェクトの概要

大学院を設置している大学に委託し、他の地方の大学で大学院生教育の管理を担当している幹部を当該校の大学院に受け入れてもらい、大学院教育の管理に関する経験と方法を学習し交流して、管理水準を高め、大学間での管理幹部の交流と協力を強化する。

(二) 資金援助プロジェクト数および援助額

管理幹部五〇人前後に出資し援助することを予定しており、援助経費は一人当たり一学期一万元。

(三) プロジェクトの要求

1. 大学院を置くすべての大学から各大学一人を受け入れるものとし、申請の必要はない。
2. 訪問・交流の時期…一般に一学期間とする。

八、学位および大学院教育の理論研究と探求

(一) プロジェクトの概要

中国学位・大学院教育学会に委託し、学位および大学院教育に関連した理論研究と探求を行うものとし、内容は大学院教育メカニズムの改革、カリキュラム体系のデザイン、学位授与基準の制定、教育プランの修正、大学院教育の国際比較など各方面にわたるものとする。

具体的な事柄は中国学位・大学院教育学会から別途通知する。

(二) 出資・援助額

出資し援助する経費は一〇〇万元を予定する。

九、地方の大学院教育の刷新プロジェクト

(一) プロジェクトの概要

地方の学位および大学院教育の主管行政部門に出資し援助して、地域内の優れた大学院教育の資源を拠り所として、地区内あるいは地区間大学院教育の刷新計画を展開する。

(二) 出資援助プロジェクトの数および出資援助額

三一のプロジェクト(省レベルの行政区画を範囲として申請を行う)に出資し援助することを予定しており、各プロジェクトの経費はそれぞれ一〇〇〇五〇万円とする。

(三) プロジェクトの要求

省レベルの学位および大学院教育の主管行政部門から申請する。申請時には当該地区のすでに実施している大学院教育の刷新計画の状況の報告を提出しなければならない。同報告には、経費の投入、実施内容、実施の効果などを盛り込み、同時に当該地区の大学院教育のいつそうの刷新計画を実施する具体的な政策を提示しなければならない。

十、西部地区の大学院教育の刷新拠点

(一) プロジェクトの概要

西部の大学院教育の実情をめぐって、優れた教育資源の共用を促進し、省間、大学間での単位互換、指導教員の相互招聘、共同での授業開講、共同主催の地域夏期学校・フォーラム・大学訪問など、当該地域内での大学院教育の刷新活動に模範を示し、牽引する。

(二) 出資援助プロジェクトの数および出資援助額

西北地区、南西部地区の二つの西部大学院教育刷新拠点に出資し援助することを予定する。西部拠点に対する経費の出資援助については、地方政府がマッチング・ファンドを準備しなければならない。

(三) プロジェクトの要求

関係部門に受け入れを委託し、申請者を指定する。

十一、その他の大学院教育革新計画

(一) プロジェクトの概要

その他とは大学院の教材充実、カリキュラムの充実、養成メカニズムの改革、養成様式の改革と大学院生の実習基地の建設、生産・大学・研究を結びつける基地の建設、学際的学問分野の拠点建設、連合養成大学院の基地などの内容を含む。

(二) 出資・援助の額

プロジェクト毎に五〇〇万円の経費を出資し援助する。

(三) プロジェクトの要求

申請するプロジェクトは大学院教育の質の向上と密接に結びつけて、強力なモデルと典型となるようにする。

本論文は平成二〇〇二年度科学研究費補助金(基盤研究(B)課題番号20402060 研究代表者・北村友人)の研究成果の一部である。